

(その1)

# 収支報告書 (令和 2 年分)

(ふりがな) (ちばけんたっけんせいじれんめい)

- 1 政治団体の名称 千葉県宅建政治連盟
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県千葉市中央区中央港1-17-3
- 3 代表者の氏名 岡本 修
- 4 会計責任者の氏名 馬場 省三

※該当箇所に「✓」を付すこと。

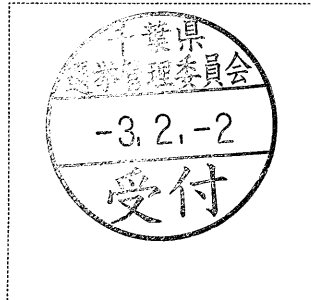
政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団 体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

問合せ先

(担当者) 錦織 秀太

(電話) 043-241-0607



資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類
( 現職 ・ 候補者等 )
資金管理団体の届出をした者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類
( 現職 ・ 候補者等 )

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

20230  
3/2

冠内郵資国全領N  
解後窓(N)(N)場N過

F1 F2 F3 F4 F5 F6  
F F J

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。



# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....	←	76,	276,	117
① (前年からの繰越額) .....	←	43,	918,	052
② (本年の収入額 = A + B + C + D + E + F + G) .....	←	32,	358,	065
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....	←	<del>19,663,968</del>	<del>20,</del>	<del>023,968</del>
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ( (1) - (2) ) .....	←	<del>56,612,149</del>	<del>56,</del>	<del>252,149</del>

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費				
	十億	百万	千	円
金 額 A .....		31,	758,	000
員 数 .....			3,	501

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附					内訳を表(その7-1)へ記載すること。
〔うち特定寄附〕					
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附					内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附			600,	000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			600,	000	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕					
イ 政 党 匿 名 寄 附					内訳を表(その8)へ記載すること。
合 計 B (ア + イ)			600,	000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要



(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)				寄附者の区分		政治団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
全国宅建政治連盟			600,000	R2.6.5	東京都千代田区岩本町2丁目6番3号	瀬川 信義	
この頁の小計			600,000				
その他の寄附			0				
合計			600,000				

→ ※ 下記注意(2)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意 (1) 本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。  
 (2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
項 目		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
<b>1 経 常 経 費</b>										
(1) 人 件 費			1,145	083						
(2) 光 熱 水 費										
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			647	829						
(4) 事 務 所 費			3,069	438						
小 計 ((1)~(4))			4,862	350						
<b>2 政 治 活 動 費</b>										
(1) 組 織 活 動 費			<del>8,435</del>	<del>759</del>		8,075	759			
(2) 選 挙 関 係 費			500	000						
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※			789	859						
(内訳)										
ア 機関紙誌の発行事業費	※ア行から 工行の合計 を、(3)行に 記載すること		499	950						
イ 宣伝事業費			289	909						
ウ 政治資金パーティー開催事業費										
エ その他の事業費										
(4) 調 査 研 究 費										
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			5,436	000						
(6) そ の 他 の 経 費			14,801	618						
小 計 ((1)~(6))			<del>15,161</del>	<del>618</del>						うち本部・支部間の交付金合計 円
<b>合 計</b>			<del>20,023</del>	<del>968</del>						←1の小計と2の小計の合計を記載すること。
			19,663	968						

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  ( 大会費 )	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費			<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
年次大会資料印刷費	十億	百万	千	円	545,600	R2. 5. 25	(株)集賛舎	千葉市中央区生実町2498-8	
年次大会費用					268,587	R2. 6. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
この頁の小計					814,187				
その他の支出					0				
合計					814,187				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  ( 行事費 )
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
新年会費用	十億	百万	千	円	R2. 1. 31	公益財団法人市原市文化振興財団	市原市惣社一丁目1番地1	
〃			50,000		R2. 2. 3	ザ・クレストホテル 柏	柏市末広町14-1	
議員連盟との意見交換会費用			133,212		R2. 10. 23	(株)千葉京成ホテル	千葉市中央区本千葉町15-1	
この頁の小計			333,212					
その他の支出			219,960					
合計			553,172					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。

(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 組織対策費 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
役員会費用	十億	百万	千	円	R2. 3. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
"			85,200		R2. 5. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
"			67,947		R2. 6. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
"			103,467		R2. 9. 30	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
打合せ会費用			254,920		R2. 11. 2	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
役員会費用			96,074		R2. 12. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
			93,292					
この頁の小計			700,900					
その他の支出			1,176,180					
合計			1,877,080					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。



(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 交際費 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあっては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあっては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
パーティー券	十億	百万	千	円	R2. 1. 23	自由民主党千葉県第六選挙区支部	松戸市松戸新田592	
"					R2. 1. 27	自由民主党千葉県第8選挙区支部	柏市正連寺373-3	
"					R2. 2. 14	千葉未来研究会 事務局	千葉市中央区中央3-12-12 UNIビル5階	
"					R2. 3. 13	自由民主党千葉県支部連合会	千葉市中央区市場町2番13号	
"					R2. 3. 25	自由民主党千葉県支部連合会	千葉市中央区市場町2番13号	
"					R2. 3. 25	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館315号室	
"					R2. 4. 2	自由民主党千葉県支部連合会	千葉市中央区市場町2番13号	
"					R2. 7. 27	清和政策研究会	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル	
"					R2. 7. 27	千葉未来研究会 事務局	千葉市中央区中央3-12-12 UNIビル5階	
"					R2. 8. 3	自由民主党千葉県支部連合会	千葉市中央区市場町2番13号	
"					R2. 8. 6	自由民主党千葉県支部連合会	千葉市中央区市場町2番13号	
"					R2. 8. 6	水月会	東京都千代田区永田町2-17-17 アイオス永田町705号室	
"					R2. 8. 25	俊葉会	千葉県千葉市中央区神明町5-19 クレセントビル2階	
この頁の小計								2,230,000
その他の支出								
合計								

願により訂正

会計(出納)責任者印 年月日

6.4.16


- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)						項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  ( 交際費 )
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考				
パーティー券	100,000	R2. 8. 25	俊葉会	千葉県千葉市中央区神明町5-19 クレセントビル2階					
"	100,000	R2. 8. 25	自由民主党千葉県第8選挙区支部	千葉県柏市正連寺373-3					
"	60,000	R2. 8. 25	水月会	東京都千代田区永田町2-17-17 アイオス永田町705号室					
"	60,000	R2. 8. 28	自由民主党千葉県支部連合会	千葉市中央区市場町2番13号					
"	100,000	R2. 8. 28	水月会	東京都千代田区永田町2-17-17 アイオス永田町705号室					
"	100,000	R2. 8. 31	自由民主党千葉県第8選挙区支部	千葉県柏市正連寺373-3					
"	100,000	R2. 9. 9	千葉未来研究会 事務局	千葉市中央区中央3-12-12 UNIビル5階					
"	100,000	R2. 9. 14	千葉未来研究会 事務局	千葉市中央区中央3-12-12 UNIビル5階					
"	100,000	R2. 9. 25	自由民主党千葉県第六選挙区支部	松戸市松戸新田592					
"	100,000	R2. 9. 25	動態政経研究会事務局	東京都港区赤坂6-9-5 氷川アネックス2号館402号					
"	100,000	R2. 9. 25	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部	八千代市大和田新田310番地					
"	100,000	R2. 10. 23	自由民主党千葉県参議院選挙区第四支部	千葉県千葉市中央区市場町2-13 千葉自由民主会館301号					
"	200,000	R2. 11. 11	衆議院議員 岸田文雄と国政を語る会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1222号室					
この頁の小計	<del>1,320,000</del>	1,260,000							
その他の支出									
合計									

願により訂正  
 会計(出納)責任者印 年月日  
 6.4.16


- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)						項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  ( 交際費 )
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考				
パーティー券	100,000	R2. 11. 11	衆議院議員 そのうら健太郎君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館321号室 衆議院議員 園浦健太郎事務所					
"	100,000	R2. 11. 11	自由民主党千葉県第十選挙区支部	千葉県成田市花崎町787-1					
"	60,000	R2. 11. 11	倉輝会	千葉県浦安市堀江3-22-1					
"	100,000	R2. 11. 25	衆議院議員 松野ひろかず君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館502号					
"	100,000	R2. 11. 25	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1105号室					
この頁の小計	460,000								
その他の支出	681,760								
合計	<del>4,991,760</del>					4,631,760			

願により訂正  
 会計(出納)責任者印 年月日  
 6.4.16

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  ( 渉外費 )
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
手土産代	十億	百万	千	円	R2. 1. 17	宗家 源 吉兆庵 ユーカリが丘店	佐倉市ユーカリが丘6-4-4	
この頁の小計			61,980					
その他の支出			137,580					
合計			199,560					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  ( 陣中見舞 )	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費			<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
陣中見舞金	十億	百万	千	円	50,000	R2. 2. 20	佐藤はるひこ後援会	山武郡横芝光町横芝1515-19	
"					50,000	R2. 3. 28	河野けんいち後援会事務所	茂原市木崎2043-20	
"					50,000	R2. 3. 29	田中豊彦後援会	千葉県茂原市高師770	
"					100,000	R2. 6. 13	鈴木 有	野田市中根18-78	
"					50,000	R2. 8. 20	高橋恭市後援会	富津市大堀2丁目5番13号	
"					50,000	R2. 12. 4	長谷川たかお後援会	鴨川市横渚342-4	
この頁の小計					350,000				
その他の支出					150,000				
合計					500,000				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入  ( 印刷費 )	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input checked="" type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
会報誌制作費	十億	百万	千	円	R2. 3. 25	(株)住宅新報	東京都港区虎ノ門3丁目11番15号 (SVAX TTビル)	
この頁の小計			499,950					
その他の支出			0					
合計			499,950					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  (ホームページ関係費)	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円				
この頁の小計							0	
その他の支出							289,909	
合計							289,909	

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  ( 寄附金 )	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
会費	十億	百万	千	円	R2. 8. 28	全国宅建政治連盟	東京都千代田区岩本町二丁目六番三号	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。



(その17)

# 資 産 等 の 状 況

全団体必要

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意 (1) すべての団体が提出するものであること。

(2) 団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3) 「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 2 月 / 日

政治団体の名称

千葉県宅建政治連盟

会計責任者の氏名

馬場 省三



(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名

印 )

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要